

12月定例教育委員会会議録

開催日時 令和5年(2023年)12月22日(金)
午前10時～11時12分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員 教育長 福永 忠克
委員(教育長職務代理者) 土井 真一
委員 窪田 知子
委員 野村 早苗
委員 石井 太
委員 塚本 晃弘

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長より出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題についてはすべて公開で審議すべきとの発議があり、全員異議なく了承された。また、審議の順番については、公開議案、報告事項の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 11月16日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から第 37 号議案「滋賀県公立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

- 教育長から第 37 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

- 教育長から第 38 号議案「滋賀県教育委員会における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規程の一部改正について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

- 教育長から第 38 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

- 教育長から第 39 号議案「令和 5 年度滋賀県一般会計補正予算（第 5 号）のうち教育委員会 所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

- 教育長から第 39 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

- 教育長から第 40 号議案「令和 5 年度滋賀県一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育委員会 所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（土井委員）

基本的にこの方向で進めていただけてよいと思うが、DX ハイスクール推進事業ではどのようなことをする予定か。

（横井高校教育課長）

国からデジタル人材や理数分野を希望する高校生を増やしていきたいということが示され、始める事業である。具体的には、文理横断型の探究学習に取り組んでいる学校や、大学と連携し高度な専門指導者を招聘している学校、情報や数学の教育を重視したカリキュラムが編成されている学校などに対して支援するものである。具体的には、主に環境整備ということで、高性能なパソコンや、3D プリンターの購入、民間企業や大学から高度な人材を招くというようなことに対する支援を予定している。

- 教育長から第 40 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

- 教育長から第 41 号議案「滋賀県公立高等学校入学者選抜制度大綱の一部改正について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（塚本委員）

図案化し分かりやすくまとめられていると思う。これに基づき、分かりやすい周知を進めていただきたい。

（土井委員）

資料 8 p の 1（2）募集枠について、募集人数の決定は学校側に自由度を認めるのか、それとも、県からある程度の枠を示すのか、まだ決まっていないことも

あると思うが、現段階ではどのように考えているのか。

(横井高校教育課長)

募集定員の決定を受けて、各学校と協議をしていくが、ある程度学校側の思いを受け止める形で募集人数を決めていきたい。

現在、推薦入試は多くの学校で実施しているが、すべて中学校長推薦で採っているため、そのような枠も維持していく必要がある。一方で、例えばある学校で理数分野の才能がある生徒を採りたいということであれば、自己推薦制度を用いることも考えられ、ある程度の幅を設けながら、各学校の思いも聞き、募集人数を決めていきたいと考えている。

●教育長から第 41 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

●教育長から第 42 号議案「令和 6 年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部の入学者の募集定員について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

なし

●教育長から第 42 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

5 報告（公開）

●教育長から、報告事項ア「しがの学びと居場所の保障プラン（原案）について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(野村委員)

資料にフリースクールに対する補助ではなく、保護者等に対する個人助成を実施とあるが、具体的にはどのような助成をするのか。

(谷村生徒指導・いじめ対策支援室長)

現在、県内6市町で、フリースクールに通う子どもの保護者に対する利用料の補助がなされている状況であるが、そのような市町への支援も考えており、また、保護者自身にも様々な形で利用料が発生していることから、6市町以外のところにも支援ができないか、検討しているところ。

(野村委員)

やはり料金の面での補助も大切だと思うが、それ以外の部分でも支援できるようなところがあるのかと思い、尋ねたが、私も勉強してまいりたいと思う。

(福永教育長)

様々なやり方があるが、多くの方に御理解いただける内容を考えていく必要がある。

(土井委員)

フリースクールとの連携・協働に関しては、憲法89条との関係で難しい問題があることは分かる。例③のように利用料を補助する場合でも、どのような施設の利用を対象にするのかという問題が出てくると思う。良いことであるからと、公金をコントロールのないままに投入するのは適切ではないということが、89条の趣旨の一つであるので、それを踏まえると、本来は例①のように、委託という形をとるかどうかは別として、フリースクールとして公金を入れても良いような教育内容や環境をしっかりと整えていただかなければならないと思う。どのような形であっても、とりあえず子どもに居場所を提供していただけるのであれば、お金を出すということでは、最終的に様々な問題が起こりかねない。他方、何らかの対応を急ぐ必要もあるので、当面のところは、89条との関係を比較的クリアしやすいのは例③のやり方だと思う。

将来的には例①あるいは例②のような在り方をどう実現するのか、その意味ではフリースクールなど不登校の子ども達の通常の学校とは異なる教育の機会をどう保障するのかをしっかりと検討していただきながら、当面の手立てをどうするのかについて、平行して進めていただくのが実際には合理的だと思う。

(福永教育長)

おっしゃっている点が非常に難しく感じている部分でもあり、支援するフリースクールとはどのようなものかというところを検討していく必要がある。

(石井委員)

就学前から社会性を育む取組が必要でないか。社会性が十分に育まれずに入学することで不登校に繋がることもあると思うため、そのようなことへも手を打っていくべきである。シンガポールや英国では人間関係学という教科があるとのことだが、学校に入学する前から働きかけていくことが重要だと考える。

(谷村生徒指導・いじめ対策支援室長)

作成を進めている本プランにおいては、不登校になった状況をどのようにするのか中心になっており、対象をどのようにするのかということは、市町からもいただいた御意見である。就学前の社会性についても、プランに含めるかの検討が必要だと思うが、不登校の課題全体として考えていくには大事なことで、貴重な御意見として受け止めたい。

(石井委員)

しっかり検討していただきたい。

企業の中には、学生から社会人になるということで、入社直後に充実したセミナーをやっているところもあるが、子ども達は更に準備ができておらず、右往左往しているのではないかと考えられる。是非そのようなことも念頭に置いていただきたい。

(福永教育長)

学びと居場所のプランについての報告であるが、併せて、子ども施策をどのようにしていくのか、教育委員会と健康医療福祉部が中心ではあるが、全庁的に子ども施策推進本部において議論しているところ。子ども達の成長の度合いと課題を縦横でマッピングして取り組もうとしているが、その中に本プランの内容も落とし込みながら、他の施策との関連性も持たせ、今いただいた御意見も反映していきたい。

(窪田委員)

居場所を保障していくことが大切だと実感している。

特別支援学校に通っている生徒について、県立養護学校に通っている場合、市町の教育センター、いわゆる校外支援センターには行けないことがあり、学校に行けなくなるとたちまち居場所がなくなるとよく聞かすが、居場所の確保ということで何かお考えになっていることはあるのか。

また、不登校になる前に SSW との連携が大事だと思っているが、現在の県立養護学校における SSW の活用状況を教えて欲しい。

(左谷特別支援教育課長)

特別支援学校においても、不登校の生徒がおり、中学校での不登校経験を引きずっていることもあるので、高校や中学校に通うお子さんと同じような対応をしていく必要があると思っている。

また、特別支援学校は一人ひとりに応じた指導の体制も整いやすいということもあるため、前兆を見逃さないようにすることや、不登校になったときにすぐに家庭と連携する、また、どの生徒も関係機関、支援センター等と連携をとっていることが多いため、そのようなところとも密接に連携をとりながら進めていくことが必要と考えている。

(福永教育長)

障害のある子ども、あるいは外国籍の子どもなどのような、他の居場所を見つけることが困難な子どもに対して、全庁的にどのようにしていくのか、関係者と連携し、取り組んでいくことが重要であると考えている。現状としてはこのように考えている。

●教育長から、報告事項イ「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画（素案）について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

なし

●教育長から、報告事項ウ「夜間中学シンポジウムの開催結果について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

なし

6 閉 会

●教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。